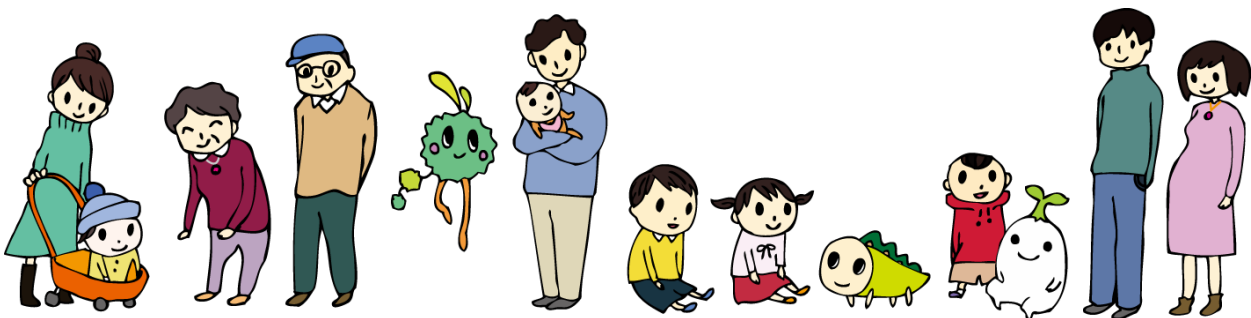


高井戸第二小学校

PTA活動について

令和元年7月版



PTA に加入されるにあたって

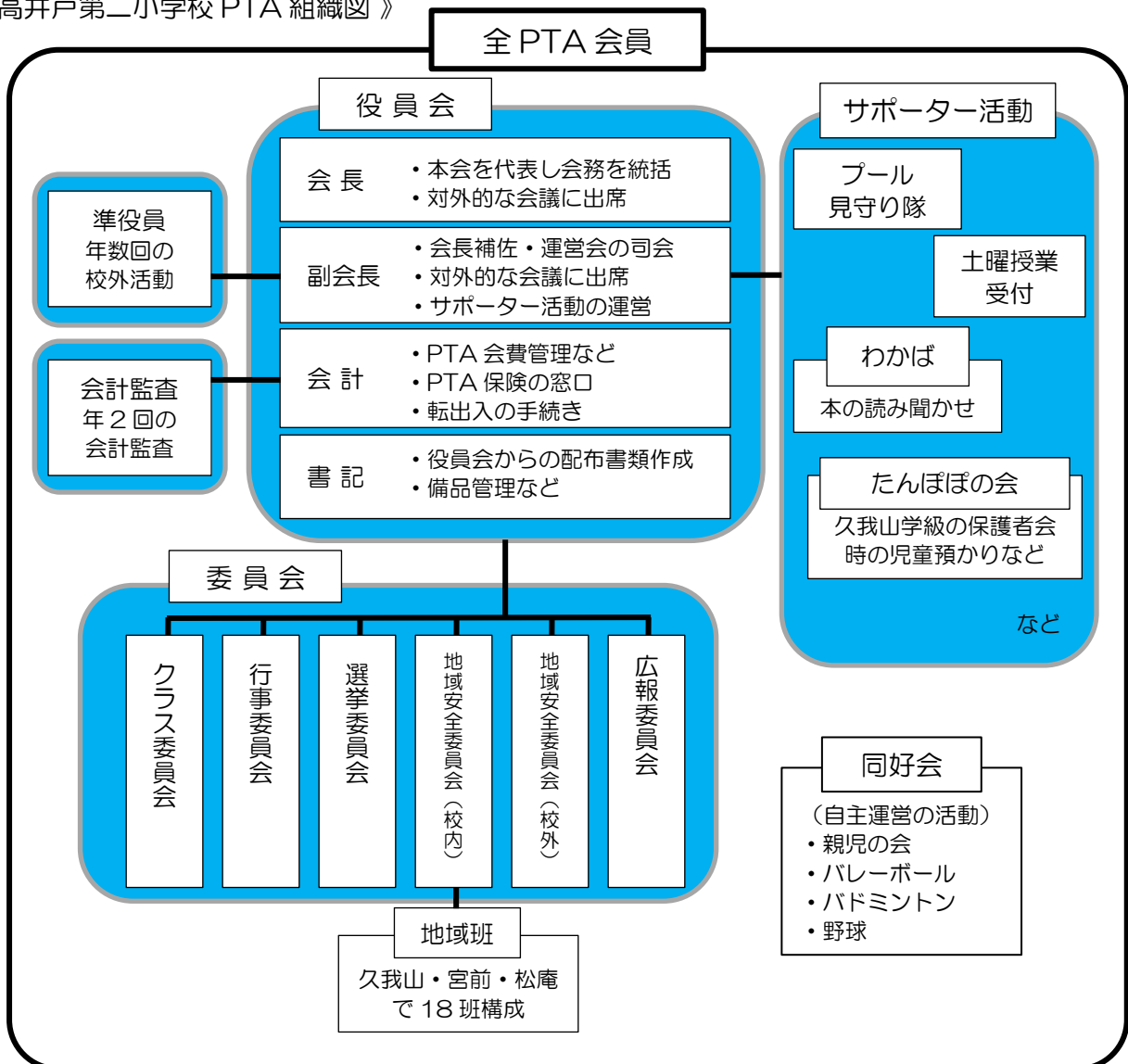
高井戸第二小学校のPTAは約500世帯の保護者および教職員で構成されています。講演会、スポーツ、レクリエーション、ボランティア、防災、防犯など、多岐にわたる活動をしています。諸活動を通して意見を交換しあい、親同士がつながりを深めながら、先生方と手を携え行う、子どもたちのための活動です。

ぜひ、ご参加をお待ちしております。

なお、PTA活動は皆様に納入いただくPTA会費により運営されています。

みなさまのご理解とご協力をお願い申し上げます。

《 高井戸第二小学校 PTA 組織図 》



役員会ってなに？

PTA 活動がスムーズにいくよう、学校と会員のパイプ役となります。役員は会員の信任を得て会の運営を行います。運動会や学芸会・展覧会などの学校行事に協力したり、PTA 総会などの会議を主催したりします。



PTA役員はどうやって決めるの？

選出にあたっては9月から11月に立候補を募りますが、立候補者が定員に満たない場合はくじ引きや投票などにより、役員候補者を選出します。（選出の方法は選挙委員会で検討します。）役員候補者は、全会員による信任投票により最終的に役員に決定します。

委員会ってなに？どんな委員会があるの？

活動の目的に応じて、以下の6つの委員会があります。会議の回数や活動日はそれぞれの委員会により異なります。

委員会活動

《クラス委員会》

クラスおよび学年の保護者と先生のパイプ役です。お互いが協力し合い理解を深め、学年内で連携を取りつつ、よりよい学級づくりのお手伝いをしていきます。また、クラスの懇親会・学年行事などを行います。

《行事委員会》

PTA 行事（児童向けイベント・保護者向けの講演会など）の企画・運営を行います。

《選挙委員会》

次年度の役員、準役員、会計監査の選出を行います。

《地域安全委員会 校内・校外》

校内担当は地域班を統括し主に防犯・防災に関する活動を、校外担当は子どもの安全および地域にかかわる活動を行っています。

《広報委員会》

PTA の広報活動を行います。学校行事取材し、PTA 活動や子どもたちの様子などを、広報誌『もちの木』（年2回程度発行）やPTA ブログで伝えています。

委員はどうやって決めるの？

4月上旬の保護者会で、各学年および各クラスで委員決めを行います。どの委員を引き受けることができるのか、事前に委員希望調査票によりアンケートを取らせていただきます。さまざまなお事情で役員や委員会活動に参加することができない場合は、サポーター活動もあります。できる範囲で無理なくPTA 活動にご参加ください。

ポイント制ってなに？

役員および委員会活動をしていただいた場合は、ポイントに置き換えられます。会長は4ポイント、役員は3ポイント、準役員は1.5ポイント、各委員長は2ポイント、会計監査と各委員は1ポイントです。ポイントの合計が3ポイント以上の場合、PTA 役員候補対象となることを公的に辞退できます。このポイントの有効期限はありません。



*詳しくは後日配布する『ポイント制とサポーター制について』をご覧ください。

杉並区立高井戸第二小学校 PTA 個人情報保護方針

高井戸第二小学校 PTA（以下、当 PTA という。）は、ご提供いただいた個人情報について、下記のとおり定めて、適切な利用に取り組みます。

1.個人情報保護方針

当 PTA は、個人情報の保護に関する法律および本ポリシーを遵守して、個人情報の適切な取得と保護と利用に努めます。

2.適正な取得について

当 PTA は、役員会・委員会が行う活動に必要な範囲内において、適正に個人情報を取得します。個人情報を取得する際には、利用目的について、PTA 会員本人に通知、または公表します。また書面などで個人情報を取得する場合は、利用目的を記載し、明示します。

3.個人情報の利用目的

当 PTA は取得・保有する個人情報の利用目的を特定し、役員会・委員会が行う活動に必要な範囲内で利用します。

4.第三者提供について

当 PTA は、本人の同意がある場合や以下の場合を除いて、第三者に個人データを提供しません。

1. 法令に基づく場合
2. 人の生命・身体または財産の保護に必要な場合
3. 公衆衛生・児童の健全育成に必要な場合
4. 国、地方公共団体などに協力する場合

5.安全管理措置等について

当 PTA は、個人データの正確性を確保するとともに、安全管理体制を整備して、個人データの適切な管理を行い、漏えいなどの防止に努めます。また役員会においては会長が役員を、各委員会においては各委員長が委員を適切に指導します。保有する個人データは、担当者のみが厳重な管理のもとで使用し、任務終了後は次の担当者へ責任を持って引き渡します。

6.個人情報の開示・訂正・追加・削除への対応について

会員から当 PTA に対して、個人情報の開示・訂正・追加・削除の請求があった場合は、会員ご本人から PTA 役員までご連絡をお願いします。なお、住所・連絡先電話番号など個人情報に訂正、変更などがありましたら、できるだけ速やかにご連絡くださいますようお願いいたします。

7.方針の改訂等

本方針については、運用上改善を要する場合には、改訂などの変更を行うことがあります。

8.お問い合わせおよび苦情の窓口

当 PTA における個人データの取り扱いに関するご質問や苦情については、PTA 会長までご連絡ください。

【問い合わせ先】

高井戸第二小学校 PTA・役員会

MAIL:takanimochipta@gmail.com